

# 募集要項

## 1 募集人数

1人

## 2 応募資格

次の(1)~(8)の要件を全て満たす方とします。

(1)委嘱日において概ね 20 歳以上 40 歳以下の方(性別は問いません)

(2)現に3大都市圏をはじめとする都市地域又は条件不利区域を除く一部条件不利地域に住所を有し、地域おこし協力隊として採用決定後から採用開始までの間に生活の拠点を伊賀市に移し、かつ、住民票を異動できる方

### 【参考】

地域要件については、総務省のホームページで確認していただくか、「8申込・問い合わせ先」までお問い合わせください。

※総務省ホームページ「地域要件確認表」はこちらをご覧ください。

<https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/000847999.pdf>

(3)林業に関心が高く、未来を見据えた活動ができる方

(4)心身ともに健康で、積極的に取り組む意欲と情熱を持った方

(5)地域おこし協力隊の活動期間終了後も、伊賀市に定住し、就林、就業又は起業しようとする意欲がある方

(6)普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方(AT 限定不可)

(7)パソコンの基本操作(ワード及びエクセルによる文書作成・表計算等)ができる方

(8)次の①~④に該当しない方(地方公務員法第 16 条の欠格条項)

①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

②伊賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方



### 3

## 活動地域及び 活動内容

### (1)活動地域

伊賀市内を中心とした山林

### (2)活動内容

地域おこし協力隊の活動は、伊賀市地域おこし協力隊設置要綱に基づき、林業に従事しながら地域の活性化に向けて取り組むため、次の活動を行います。

#### ①林業支援

- ・林業作業員として現場で働き、OJT研修を通じた技術・知識の習得
- ・林業に従事するにあたって必要な資格の取得

協力隊員の委嘱期間終了後、地域で生計を立てることを視野に入れて取り組んでいただきたいと考えています。

### 4

## 就労形態及び 委嘱期間

### (1)雇用形態 西垣林業フォレスト株式会社との雇用契約(嘱託職員)

(市は、採用者を伊賀市地域おこし協力隊として委嘱し、「地域おこし協力隊員受入れ業務」を西垣林業フォレスト株式会社に委託します。)

### (2)活動期間 委嘱期間は令和8年4月1日

(委嘱開始日は、採用決定後に相談可)から令和9年3月31日の予定で、以降は活動状況や実績等を勘案して年度単位で更新することができます。

活動期間は最長3年間です。

### 5

## 勤務条件等

(西垣林業フォレスト株式会社の定める就業規則による)

### (1)勤務地

西垣林業フォレスト三重事務所 三重県伊賀市北山1560

主な活動場所は作業現場(市内を基本とするが、市外・県外の場合もある)で、勤務は現場へ直行、直帰を基本とします。

### (2)勤務日及び勤務時間

- ・勤務日月曜日～金曜日・隔週土曜日の5日間又は6日間
- ・勤務時間午前8時～午後4時30分(休憩時間計110分含む)を基本とします。

### (3)休日

- ・隔週土曜日、日曜日、年末年始及び盆休みを含め年間 95 日  
地域の行事やイベント等に従事するなど、休日に職務を行うことも想定されます。  
休日等に職務を行った場合は休日の振替や時間外勤務手当の支給で対応します。

### (4)給与等

- ・基本給 180,000 円  
(月平均労働日数 22.5 日で計算日額 8,000 円)  
※給与等から社会保険料等の本人負担分、税金等が控除されます。
- ・支給日 15 日締め当月 25 日支払い
- ・昇給 1年更新の際に見直し有り
- ・賞与年2回(6月・12 月)(寸志程度)
- ・手当 通勤手当、時間外勤務手当

### (5)有給休暇等

- ・年次有給休暇就業後 6 ヶ月後に 10 日付与

### (6)保険等

社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)に加入

### (7)その他

- ①委嘱期間中の住居は、伊賀市内にある民間の賃貸借物件のいずれかを選び、ご自身で契約していただくことになります。  
なお、委嘱期間中は伊賀市から予算の範囲内で、上限 56,000 円以内の家賃補助を行います。  
※別途ご自分で家賃補助の申請手続きが必要です。
- ②公共交通機関が少ないため、日常生活の移動手段として自家用車を用意することを推奨します。
- ③その他活動に要する経費は、活動計画の内容に基づき、西垣林業フォレスト株式会社が支出します。  
※内容等については事前に調整が必要です。

## 6

### 応募方法等

#### (1)応募方法

次に掲げる①～③の書類を「8申込・問い合わせ先」に持参(週休日及び祝日法による休日を除く日の午前8時 30 分～午後5時 15 分とする。)、郵送又は E メールにより提出してください。

- ① 伊賀市地域おこし協力隊エントリーシート  
応募条件確認及び応募動機等を記入してください。
  - ② 住民票の写し(提出日から3か月以内に発行したもの。)
  - ③ 運転免許証の写し(普通自動車運転免許・AT 限定不可)
- (2) 募集受付期限  
令和8年2月 20日(金)午後5時(必着)

7

## 選考

### (1) 1次選考(書類審査)

書類審査の上、2月末日を目途に、結果を応募者全員に書面で通知します。合格者については、併せて電話等で連絡しますので、日中に連絡のとれる電話番号を応募用紙にご記入ください。

### (2) 2次選考(面接)

1次選考合格者を対象に、3月 10 日に面接試験を実施する予定です。時間等の詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。

### (3) 採用

令和8年4月1日。

※採用日については相談に応じます。

8

## 申込 問合せ先

伊賀市 未来の山づくり推進室 担当:山本、辻田

〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地

電話:0595-41-0934

メール:yamadukuri@ciity.iga.lg.jp

